

令和6年度第1回多治見市生活支援体制整備推進会議議事要旨

日 時：令和6年7月19日（金）10:00～11:30

場 所：多治見市役所 駅北庁舎4階第2・第3会議室

出席： 中島徹委員、松村三千代委員、森内佐和子委員、松森東二委員、成瀬芳憲委員、田口秀春委員、加藤高久委員、水野貫二委員、林正勝委員、若尾卓男委員、古川義之委員、伊藤啓治委員、榎岡正代委員、田中伸次委員、星野秀樹委員、高橋加代子委員、松岡由佳子委員、水野磨意子委員、羽根田真理子委員、大内真理子委員、船渡歎子委員、渡邊政江委員（順不同）

欠席： 吉川幹委員

事務局： 加藤福祉部長、前田高齢福祉課長、大中高齢者支援グループリーダー、藤井第2層生活支援コーディネーター、田立第2層生活支援コーディネーター、高齢福祉課中上

事務局

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回生活支援体制整備推進会議を開会します。

本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

会長が選出されるまでの間、事務局で司会進行させていただきます。なお、本日は、吉川委員が都合により欠席されております。

会議に先立ちまして、はじめに、福祉部長からごあいさつを申し上げます。

福祉部長

～あいさつ～

事務局

会議に先立ちまして、資料の確認をしたいと思います。

まず、委嘱状を机上に配付しております。委嘱状につきましては、本来なら委員の皆様おひとりずつにお渡しするところですが、時間の都合上、各委員の皆様の席に配付させていただきましたのでご了承願います。

委員の皆様は、関係団体等からご推薦いただいております。任期は2年間（令和6年度～7年度）ですので、よろしくお願いいたします。

委嘱状のほか、

- ①令和6年度第1回多治見市生活支援体制整備推進会議 次第
- ②資料1 生活支援体制整備事業について（説明）
- ③資料2 令和4～5年度多治見市生活支援体制整備推進会議のグループ検討 まとめ
- ④多治見市生活支援体制整備推進会議委員名簿
- ⑤多治見市生活支援体制整備推進会議委員席次表
- ⑥多治見市生活支援体制整備事業実施要綱

⑦第1回生活応援員育成講座チラシ及び受講申込書

⑧第9期多治見市高齢者保健福祉計画冊子・ダイジェスト

すべて本日机上に配付させていただいておりますのでご確認ください。

また、多治見市情報公開条例第23条に基づき、この委員会は公開となりますが、議論の内容等によって、個人が特定されるような部分は一部非公開とする場合もあります。議事録については、事務局で取りまとめの上、委員の皆様にご確認いただいた後に、委員名や個人が特定されるような内容などは公表せず、ホームページ上で公開させていただきます。

なお、議事録作成のため、会議中は委員の皆様のお話を録音させていただいておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。また、本日は、1時間30分を目処に会議の終了を予定しておりますので、ご了承ください。

事務局からの連絡は以上となります。

事務局

次に、「会長・副会長選任」についてですが、多治見市生活支援体制整備推進事業実施要綱第9条第2項の規定により、会長、副会長の選出をお願いしたいと思います。本来であれば、まず委員のみなさまに自己紹介いただき、その後に選出しますが、本日は事務局提案をさせていただきたいと考えておりますが、どなたか推薦などございますか。

～意見なし～

事務局

事務局一任ということでよろしければ、中島委員に会長を、副会長を松村委員にお願いできないかと考えております。皆さま、いかがでしょうか。

～異議なし～

事務局

ご異議がないようですので、会長は中島委員、副会長は松村委員にお願いしたいと思います。

それでは、中島会長、松村副会長には席を移っていただき、この後の進行は会長にお願いいたします。

会 長

～あいさつ～

副会長

～あいさつ～

- 会 長 それでは次第に沿って進めさせていただきます。
- 会 長 次に、次第3「生活支援体制整備について」を議題といたします。
本日お集りの委員さんには、長い間「生活支援体制整備推進会議」に関わっておられる方もありますが、初めての方もありますので、生活支援体制整備について事務局から簡単に説明させていただきます。
- 事務局 ～資料1に基づき、生活支援体制整備の目的、仕組みについて説明～
- 委 員 ～第1層協議体、第2層協議体について説明～
- 会 長 ただいま事務局から、生活支援体制整備について説明いただきました。協議体やコーディネーターの定義などについて委員のみなさまからご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ～質問なし～
- 会 長 次に、次第4「自己紹介及び活動紹介」にうつります。おひとりずつ順番に、お名前と所属団体をご紹介ください。また、高齢者の地域での生活を支援していくうえで、やりたいことや心配なことなど、それぞれの立場からお話いただきたいと思います。
- 地域包括支援センターの方は、お名前と担当地区をご紹介いただきますようお願いいたします。それでは、副会長からお願いいたします。
- 副会長 おたがいさま東部では、利用者は地域の方で希望される場合は利用できますが、活動する方は保険の関係があるため、生協の組合員に限らせていただいています。地域包括支援センターや社会福祉協議会、ケアマネージャーの方などからご相談いただきますが、主婦が多いため剪定などの力仕事などは難しいこともあります。その場合には、シルバー人材センターなどをご紹介させていただきながら事業を進めています。また、高齢者支援だけでなく、お子さんの見守りや保育園のお迎えなどの子育て支援にも取り組んでいます。最近は里帰り出産も難しくなっているため、産前産後の支援も行っています。みなさまにご協力をいただきながら事業を進めていますので、今後もお世話になります。よろしくお願いいたします。
- 委 員 根本校区地域福祉協議会は平成18年に発足し、ごみ出し支援、日用品買い物支援、電球の取替えや草刈りなどを住民の要望があれば対応しています。昨年度、草刈り・枝切り・後片付けは13件依頼があり、延べ27名の

ボランティアで対応させていただきました。ごみ出しは資源ごみも含め、11名の依頼者があり、私たちスタッフ7名で計549回実施しました。課題は、障子の張替えや包丁砥ぎなどの支援メニューにはない要望への対応です。その時の状況に応じて対応していますが、中にはおたがいさま東部やシルバー人材センターなどをご紹介させていただく場合があります。また、ボランティアは募集をして少しずつ増えていますが、例えば枝切りなど有償であるため、どのくらい費用がかかるか見積もりして依頼者へ伝える運営側のスタッフが少ない状況です。設立当初からのスタッフも高齢になっていくため、現状のままだと継続が難しくなってくるため、人財を育てる必要性を感じています。

委員

私は4月から脇之島地域福祉協議会（ふれあいわきのしま）の会長となりました。脇之島地域福祉協議会は、15の事業を実施しています。主なものとしては、移送支援や家事支援、庭の手入れ、ひまわりサロンなどがあり、100名近くのボランティアにお願いして活動しています。やはり脇之島地域も高齢化が進んでおり、ボランティアの方がなかなか集まらない事業もあります。これまでは私たちのみでボランティアを募集してきましたが、脇之島地域福祉協議会は区の附属機関でもあるため、今年度の課題としては、区と話し合い協力しながらボランティアを募集し、資金面の充実も図りたいと考えています。

委員

北栄地域福祉協議会では、独居の高齢者を対象に草刈りや枝切りの要望が多くありますが、やり手がないことが悩みの種です。これまで一生懸命やってくれていた人も高齢化のため引退されていくため、今後は団塊の世代以下の人たちにぜひ活動に参加して力を貸していただき、応援をお願いしたいと考えています。

委員

私は区の仕事をしている中で、地域福祉協議会もお願いしたいということで4月からお世話になっています。市之倉地域も他の地域より高齢化が進んでいますが、「明るく楽しく元気よく」が第一だと私自身が感じています。7月20日に開催する市之倉夏まつりでは、初めて地域福祉協議会としてブースを出し、杖の使い方紹介やわたがし出店などを通して事業を紹介する予定にしており、地域の人たちの反応を見たいと考えています。市之倉地域は1校区1小学校区であり、市之倉小学校運営協議会は全国で7番目にできました。児童数は減っていますが、児童を見守る中でいろいろな団体が集まって話し合ったり活動したりしています。今後もお世話になりますがよろしくお願ひします。

委員

笠原地域福祉協議会は多治見市との合併と同時に設立されました。かさはら福祉センター内に事務所が入っているため、センター内の部屋を活用して各種教室を実施しています。対象は高齢者であり、参加者は80歳代前後が多く、圧倒的に女性が大多数を占めます。その中で良かったことは、健康マージャンを実施したところ大変好評で、男性が20数名参加されました。支援事業としては草刈りやごみ出しを実施しているのだが、ボランティアがない状況です。先日もごみ出し支援の相談が2件あったため、民生児童委員さんにボランティアをお願いしましたが断られてしまったため、結局2件と来月号の地域福祉協議会のちらしでボランティアを募集する予定です。

委員

養正地域福祉協議会は設立から8年目を迎えました。私たちは養正校区青少年まちづくり市民会議との合同会議「養正地域会議」を年3回開催しており、区長、学校長、保育園長、幼稚園長、民生児童委員など30数名の方が参加し、地域の課題や自分たちの取り組みについて情報交流、話し合いを行っています。また、私たちの活動の柱である「高齢者の元気、フレイル予防」として高齢者サロンに力を入れています。先ほどお話があったように、やはり男性の参加が少ない状況です。男性の参加を増やすために、3年前からグラウンドゴルフを実施したところ好評を得ています。また、多治見市社会福祉協議会のメニュー事業として毎年アンケート調査を実施していますが、一番困っていることは「買い物」「足がない」などであるため、「買い物難民」を解消するために、今年度サロンの場に移動販売車に実験的に来てもらいました。他の地域からも移動販売車に来てほしいという要望があり、いくつか情報を収集しており、引き続き高齢者の買い物難民救済に取り組みたいと思います。私たちはボランティアも少数で小さな団体ですが、地道に取り組んでいきたいと考えています。

委員

共栄地域福祉協議会では、買い物タクシー、麻雀教室、ボッチャやバランスボールなどのメニュー事業をいろいろ実施してきました。さまざまなメニュー事業に参加される会員は増えていますが、その一方でボランティアを見つけることは大変難しいです。事業の参加者の中からボランティアになってくださる方を探してみましたが、これも難しいです。ボランティアを何とかしたいとここ2年ほど取り組んでいますが、共栄地域は小名田、高田、東山の3つの区からなるため、区長を中心にして全体でとりまとめ今後事業を実施できないか考え、定期的に会議を行い区長に毎回参加していただいています。また、民生児童委員や市議会議員にも会議に参加してもらい、地域全体を巻き込みながら話し合っていければと考えています。

委員

精華地域福祉協議会「ふれあいの街せいか」は今年4月に発足し、活動を始めたばかりです。今年度は、地域の人に地域福祉協議会を知ってもらうための毎月の広報発行、サロン活動に力を入れたいと考えており、1年間の活動状況を検証しながら来年度以降どのように進めていくかを考えていきたいと思っています。市内でも地域それぞれに特色があるため、精華地域のみなさんのニーズに合った事業を行っていきたくと考えています。

委員

私は令和4年度に副区長、令和5年度に区長として活動し、今年度から小泉地域福祉協議会会長として活動することとなりました。ふれあい小泉は、評議員会、運営委員会、事業部会という構成となっており、定期的に会議を行って情報交流しています。事業部会は、広報・育成部会、相談部会、地域交流部会、健康部会、生活環境整備部会の5つに分かれて、それぞれ事業を行っています。相談部会では、毎週水曜日にいろいろな福祉相談を実施し情報収集させていただいています。地域交流部会では、サロン事業として子ども食堂を実施したり、ボッチャクラブを立ち上げたりしています。秋には小学生と地域の人たちとの合同行事を行う予定でボッチャ大会を実施します。健康部会では、ラジオ体操や健康増進室での健康チェックなどを実施し、健康管理サポートを進めています。生活環境整備部会では、ごみ出し、枝切り、そうじなどを実施し、高齢者の日常生活をサポートしています。

委員

私は南ヶ丘中学校近くの区である第37区愛愛ネット代表として出席させていただきました。民生児童委員として活動して19年目であり、他にも青少年育成推進員、スポーツ推進員、救急救命講習を担当するメディックTとしても活動しています。愛愛ネットは自治会運営であり、ボッチャなどの軽スポーツも行い、高齢者のグループ対抗で実施したりしています。また、カラオケや工作なども行っています。宅老事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大から現在も食事の提供はしていません。宅幼事業は子育て世代が減ったため現在休止しています。盆踊りもこれまではやぐらの上で子どもが太鼓をたたいていましたが、運営委員の高齢化によりやぐらを組むことが難しくなりました。今年は、高齢者や小さな子どもがいる方など買い物に行くことができない人のために、11月に可児市のとれたひろばで仕入れた野菜を3つ100円で売るイベントを開催する予定です。野菜は切って食べられる量を3種類入れたものです。私は参加者のひとりとしてイベントに参加しながら、住民の方から「こんなことをやってほしい」といった要望を聞き取って事業につなげたいと思います。また、先ほど民生児童委員にごみ出しのボランティアを依頼されたという話があ

りましたが、民生児童委員の役割は地域と行政のつなぎ役であり、地域の困りごとをすべて引き受けることはできないことを認識していただきたいです。

委員

多治見市では、13 小学校区に約 200 名の民生児童委員が日々活動しています。私は南姫地域の民生児童委員であり、現在 2 期目です。地域の方々は民生児童委員という名前は知っていますが、どういった活動をしているかが認知されていないのが現状であると思います。「何でも屋」というイメージが先行してしまうため、地域の方々は「民生児童委員は大変である」という印象を持たれるのではないかと思います。民生児童委員は、定例会や研修、各地域の見守り活動などを通して活動住民の方との信頼関係を築き、困っている方々を関係機関につなぐことが主な仕事です。民生児童委員の方々は奉仕精神が豊富で、「何とかその人の力になりたい」という気持ちが抑えきれずいろいろな要望に応じてしまうことがあり、それによっていろいろなトラブルにつながることもあるため、なかなか深いところまで踏み込めないというのが現状です。地域福祉協議会と同じく、民生児童委員のなり手がいないことが課題であり、民生児童委員に積極的に参加していただける地域づくりができれば良いと考えます。まずは、自分たちが率先した取り組みをすることによって自分自身が活性化されることで、地域の活性化につながれば良いと考えています。

委員

シルバー人材センターは、市内全域を対象に一般家庭、地域、企業などからご相談いただきますが、当センターも人財不足は否めない状況です。草刈り、草取りは大変ご要望が多いのですが、草刈りについては年内の受付は終了しています。草取りは 12 月に少し空きがある状況で、剪定については少し余裕がある状況です。現在 280 名程度会員がいますが、高齢化や体調の問題で辞められていくのが現状ですが、地域の方々に働くことを通して生きがいを持っていただくことを目的として事業を行っています。また、駅前で「ほっとふる」という喫茶、サロン事業をやっています。認知症サロンやサークル活動でも使っていていただいておりますので、使用希望の場合にはご相談ください。多治見市内のみなさまのご希望に添えるよう、今後も事業を進めていきますのでよろしくお願いいたします。

包括支援センター 高齡福祉課

地域包括支援センター所属委員、高齡福祉課所属委員
自己紹介のみ

会 長

みなさま、ありがとうございました。

それでは、ここから委員のみなさまと意見交流のお時間を持ちたいと思います。ご意見、ご質問も含めて、何かあればぜひご発言いただきたいと思います。

委 員

委員のみなさまから地域でボランティアがいないというお話が出ました。地域でボランティアが確保できないと、シルバー人材センターへ草刈りや草取りをお願いしたい時もあるかもしれませんが、料金面でなかなかお願いできない場合もあります。市からシルバー人材センターへの補助金をもう少し増やしてもらえば、シルバー人材センターの利用料金も下げることができるかもしれません。先ほどのお話だと、シルバー人材センターの人財がいないというのは確かにあるため、このような会議の場でももう少し草刈りや枝切りの応援ができるような体制づくりをしてほしいと思います。

会 長

「人財が不足している」、「次の世代がいない」というお話が委員のみなさまから出されました。地域の人へ広報紙でボランティアを募集したり、夏まつりに初めて参加して活動を知っていただいたり、人財確保のために各地域でいろいろと取り組んでいらっしゃるお話もありました。地域に出かけると、「誘われたら行く」「声をかけてくれたら行く」とおっしゃる区長さんなどもいるため、お声がけする方がいると良いのではないかと思います。ぜひ口コミというか、知り合いにお声がけしていただくことも参考にしていればと思います。また、この会議でも人財確保に向けてみなさまと話し合う機会を持ちたいと思います。

委 員

多治見市は自治体加入率が7割を切っています。最近では自治会に入らない人も多いし、関心が薄い人が増えているため、地域活動への人財も少なくなっている気がします。この会議で議論することではないと思いますが、私自身このような状況に危機感を持っています。自治会に加入せず、地域のお祭りにも参加しない、周りの人のことも知らないという方が大変増えている気がするため、市の方々にはこの点も意識していただきたいと思います。

委 員

市之倉地域は国土交通省、県事務所、市の共同で4つの森が整備されていて、地域の人が森を活用して活動しています。私は、そういった環境がある中で、他の地域の子どもたちに来てもらって、「緑の野外授業」を実施してはどうかと以前から提案しています。先日の地区懇談会でも提案し、移動手段として市所有のバスを利用できないかと発言したら、運転手がい

ないという回答がありました。地域の交流を今まで以上にできないかと考えており、地域福祉協議会でも他地域と交流できるふれあい事業ができたら良いと思います。多治見市全体で考え、各事業を実体験できるようにして、移動手段として市のバスが利用できると良いと常々考えています。地域包括支援センターも担当地域はありますが、横のつながりはどのようになっているのかお伺いしたいです。

委員

6つある地域包括支援センターみんなで話し合ったり情報共有したりする機会は持っています。認知症施策についても協力し合って事業を実施するなど、そういった横のつながりを持つ機会はたくさんあります。今日の会議のように、他の地域で日々活動されている方の活動内容を聞くのも私たちにとっては良い情報をいただける場であるため、参加しながら他の地域の状況などを教えていただいています。また、各地域包括センターで実施する地域ケア会議では、各地域で挙がってきた課題などを圏域を超えてみんなで解決策を話し合ったりする場を設けています。

会長

自治会については、それぞれの立場で自治会加入率を考えて取り組まなくてはいけないことがあるのかなと思います。なかなか難しい部分もありますが、例えば社会福祉協議会だと「自治会の福祉委員が見守り活動をしている」「自治会に入るとこんな地域で交流できる場所がある」「自治会で子どもたちが参加する行事がある」など、いろいろな事業を展開していく中でメリットを一つひとつ作っていったりして、自治会への加入をお願いできたら良いと思います。以前自治会役員をやった時に、特に若い世代の人が新しく引っ越して来た時に、自治会へ加入してもらいようにお願いしてもなかなか承諾してくれませんでした。それぞれの立場で、自治会加入のメリットを作っていけたら良いのかなと思います。また、いろいろな場で自治会加入についてご相談できればと思います。全体の横のつながりについても、例えば地域福祉協議会であれば代表者会議などの機会につながっていったら良いと思うため、今日の委員のみなさまのご意見を今後の参考にさせていただきます。他に何かご意見はありませんか。

～意見なし～

会長

次に、次第5「今後の会議の進め方について」にうつります。事務局から説明願います。

事務局

多治見市生活支援体制整備推進会議については、平成30年度から開催しており、今年で7年目になりました。令和4年度・5年度の会議では、「潜

在的な担い手を発掘」「参加に導くためのきっかけづくり」をテーマとしたグループ討議を行い、委員のみなさまのご意見をまとめたものをヒント集として資料2のとおり作成しました。

委員のみなさまには、今後2年間、この会議の委員としてご活躍いただくわけですが、みなさまの任期である2年間についても、グループ討議をはじめ、いろいろな形式の会議を通じて、みなさまのこれからの地域での活動のヒントになる会議ができればよいと考えております。

これまでこの会議で議論された内容や、本日の委員のみなさまのご意見などをふまえ、話し合うテーマについては今後改めて事務局から提案させていただきたいと思いますが、本日の会議に参加されて、話し合いたいテーマのアイデアがあれば教えていただきたいのでよろしくお願いします。

会 長

委員のみなさまで何かご意見、ご提案などがあればお願いします。

委 員

この会議に参加して4期目となりますが、1・2期目の時は今日と同じように委員のみなさまのお話を聞いて情報共有をしてきました。3期目では、地域のことをもっと発言していただく場を持ちたいということで、グループに分かれて話し合い、その中で出てきた意見をまとめてきました。グループでの議論では、「人財不足、担い手不足はこの地域でも課題である」という話になり、「人財不足を何とかするために潜在的な担い手を掘り起こす」というテーマでいろいろな意見やアイデアをまとめたものが資料2となっています。では、資料2のように委員のみなさまから出された意見をふまえて一步進むために、例えば地域で取り組んでいる方に発表していただき、委員のみなさまから質問をしていただくといったパネルディスカッション形式で会議を実施してはどうかと思います。あるいは、他市の方に事例発表していただき、「地域でこんなことをやって成功している」「これがうまくいっている事例である」といったことを紹介してもらい、私たちは発表を聞き、質問したり、「将来こんな風にできるといいな」というイメージを持ったりするといった、多治見市の地域にとってプラスになるような会議の進め方はいかがでしょうか。

会 長

今までにない形式で、パネルディスカッションで意見交換する、先進地のいろいろな地域で取り組んでいる事例発表を聞いて自分たちの活動の参考にするというご意見をいただきましたが、他の委員のみなさまでご意見があればお願いします。

～意見なし～

会 長

今日の委員のみなさまからのご意見やパネルディスカッション、事例発表などの意見をふまえ、今後の会議の進め方を検討し、ご提案させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

つづいて、次第6「その他」にうつります。生活応援員育成講座、多治見市高齢者福祉計画2024などについて事務局から説明願います。

事務局

まず、生活応援員育成講座についてご説明します。生活応援員養成講座については8月に実施する予定にしており、チラシをお配りさせていただきました。生活応援員の認定を受けていただくと、多治見市が指定する訪問型事業所や地域のボランティア組織などがすすめる生活支援サービスの担い手としてご活躍いただいております。これまでに160人もの市民の方々が生活応援員の認定を受けていただいております。お盆の期間の開催となりますが、もしご興味のある方などがありましたらぜひご紹介ください。また、11月にも笠原と根本を会場にして講座を開催する予定です。

次に、高齢者保健福祉計画についてご説明します。多治見市高齢者保健福祉計画は、高齢者保健福祉と介護保険事業の一体的な計画です。今回、令和6年度から8年度までの3年間の第9期計画を策定しました。委員のみなさまには、計画書冊子とダイジェストを1部ずつお渡しさせていただきますので、ご覧いただければと思います。この計画を策定するにあたり、市民を対象にしてアンケート調査を実施しました。計画書冊子20ページには、地域活動への参加意向についての結果を掲載しておりますのでご覧ください。今回の計画は、基本目標、5つの基本方針のもと、施策を推進することとしています。今日の会議に大きく関係する施策については、計画書冊子38ページにある「生活支援体制の充実」の部分となります。市としては、この計画にもとづき、引き続き高齢者が元気で、住み慣れた地域や住まいで、自分らしく暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいきます。

最後に、9月22日（日）に開催する多治見市認知症見守り研修会のチラシをお配りさせていただきました。講師に長谷川嘉哉先生をお願いし、パロー文化ホールにて開催いたします。8月9日（金）から整理券を配布いたしますので、ご都合がよろしければぜひご参加ください。よろしくお願いいたします。

会 長

最後に、今年度この会議は、あと1回、2月頃の開催を予定しております。開催の1月ほど前にご案内させていただきますので、ぜひご出席いただきますようお願いいたします。

本日の議題は以上となります。これをもちまして令和6年度第1回多治見市生活支援体制整備推進会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。